

報道資料

平成25年12月18日

産業・雇用振興部 地域産業課金融支援係

担当：郡（こおり）、平林

ダイヤル0742-27-8807、内線3558

中小企業・小規模事業者のためのワンストップ年末特別相談会について

中小企業金融円滑化法終了対策の一環として、年末に向け、中小企業・小規模事業者の方々の金融やその他各種施策に関する相談に対応するため、関係省庁等の担当者によるワンストップ相談会を下記により実施することといたしましたのでお知らせします。

なお、本相談会は官邸より総務省を通じて全都道府県に対して開催依頼があり、各都道府県において順次開催されているものです。

1: 日時

平成25年12月24日(火)10:00～16:00

- ①10:00～ 中小企業庁担当者による経済対策等の施策説明会（申込要・先着順）
- ②11:00～ 年末特別相談会（申込不要）

2: 場所

奈良県産業振興総合センター イベントホール（奈良市柏木町129-1）

3: 相談内容

- ・年末金融に関する相談
- ・金融以外の各種施策に関する相談（下請取引、設備投資支援、海外展開支援、商店街支援、雇用対策（雇用調整助成金）及び関係省庁の業種別対策 等）

4: 相談会参加省庁・関係機関等（予定）

- ・経済産業省、金融庁、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省
- ・日本政策金融公庫、信用保証協会及び商工組合中央金庫
- ・税理士及び社会保険労務士 等